

## 森田製菓株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、男女ともに働きやすい職場環境を整備することによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和5年8月1日 ～ 令和8年7月31日

○目標

目標：女性社員数10名から12名以上にする。

○取組内容・実施期間

取組内容：女性社員の出荷事務職から配達営業職への転換を促すとともに女性社員の採用を拡大する。

令和5年 9月～ 出荷事務職から配達営業職への転換を希望する女性を対象とした職種転換希望調査。

令和5年 10月～ 女性社員の募集開始

令和6年 1月～ 配達営業職への転換希望者への研修開始。

令和6年 2月～ 配達営業職への転換希望者への引継ぎ開始。

取組内容②：女性が会社で働きやすいような環境整備を行う。

令和5年 9月～ 現在、在籍している女性社員10名にヒアリングを実施。

令和5年 10月～ 管理部長にヒアリング結果等による女性を配属する上での課題についての周知。

令和5年 11月～ 女性用トイレの設置ほか社内設備の見直し

令和5年 12月～ 時間単位の年次有給休暇を導入

## 森田製菓株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、男女ともに働きやすい職場環境を整備することによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和5年8月1日 ～ 令和8年7月31日

○目標2

目標2：育児休業の取得を促進する。

○取組内容・実施期間

取組内容：個人面談、ヒアリングを通して育児休業中の業務カバー体制を構築する。

令和5年 12月～ 個人面談、ヒアリングでの育児休業の取得や制度の説明にて情報共有する。

令和6年 1月～ 管理部長にヒアリング結果等による育児休業を取得した（または想定される該当の）社員の業務カバー体制を検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など）し、課題の洗い出し等を行う。

令和6年 4月～ 必要に応じて業務カバー体制の改善等を行い、実施する。